

CKDシールの活用について

1 目的

CKD 患者においては、薬剤による腎臓への負担が増大し CKD が進行するリスクや副作用発現のリスクが高まるため、薬剤の種類や用量の調整が必要となる。

そこで、患者自身の自覚を促すとともに患者に関わる医療関係者が患者の腎機能情報を共有し、また疑義照会等により適切な処方が促進されることで、CKD の重症化を予防する。

2 対象者

医療機関受診者で、腎機能の低下が認められる者（eGFR50 未満）

3 運用方法

- (1) 医師及び薬局の薬剤師に、患者の eGFR の値を確認いただき、「eGFR30 未満」「eGFR30 以上 50 未満」のいずれかの基準に該当する場合に、該当する「CKDシール」を患者のお薬手帳の表紙に貼付していただきます。

【eGFR の確認方法】

- 医師 …… 患者の検査結果から eGFR の値を把握
薬局の薬剤師 …… 患者の検査データを確認させていただき、検査数値から eGFR の値を把握
(※eGFR が確認できる患者に貼付)

※基準に該当する方には、別紙「CKD シールについて」を用いてシールの趣旨をご説明いただき、患者の同意を得た上で、シールの貼付をお願いします。
また、別紙「CKD シールについて」は、説明後患者にお渡しし、お薬手帳に挟んでおくよう伝えてください。



赤シール：eGFR30 未満



黄緑シール：eGFR30 以上 50 未満

- (2) 患者に関わる医療関係者は、患者のお薬手帳に貼付された「CKDシール」の色や検査数値から患者の腎機能を確認し、適切な対応を行っていただきます。
- (3) 検査数値が変動した場合には、シールの張り替えをお願いします。

千葉県における CKD 対策の取組については、千葉県ホームページ (https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kenkouken/dm-ckd_jyuusyoukayobou.html) をご覧ください。こちらの QR コードからアクセスできます。

